

マージン率等の情報提供

機電プラント工事 株式会社

対象期間 令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日

標記については、労働者派遣法第 2 3 条第 5 項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者の数 1 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 1 事業所（令和 8 年 6 月 30 日時点）
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 28,400 円
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,784 円
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 30.3%
上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。
- 6 派遣労働者の待遇の決定方法 労使協定方式
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
① 対象となる労働者の範囲 施工管理業務補佐及び、図面作成・積算業務等
② 協定の有効期間の終期 令和 9 年 6 月 3 0 日

- 7 教育訓練に関する事項 実績なし
教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者（雇入時、待機中、入社〇年目等）	訓練方法	派遣労働者の費用負担	賃金支給
新入者安全衛生教育	雇入時	OFF-JT	無	有給
安全衛生特別教育	入社 1 年目	OFF-JT	無	有給
CAD・IT スキル講習	入社 1 年～3 年	OJT	無	有給
リーダー講習	入社 4 年目	OFF-JT	無	有給

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項 特になし